
第6節 IBOCのトレーニング契約

- 6.1 はじめに
- 6.2 IBOCの契約と料金支払い証明の管理
- 6.3 専門分野の選択
- 6.4 契約の延長
- 6.5 契約の取り消し
- 6.6 スーパーヴァイザーの変更
- 6.7 専門分野の変更
- 6.8 CTAとTSTAのトレーニング契約に関するスーパーヴァイザーの例外措置
 - 6.8.1 はじめに
 - 6.8.2 定義
 - 6.8.3 例外措置の申請について
 - 6.8.4 例外措置の承認あるいは却下
 - 6.8.5 例外が認められた場合
 - 6.8.6 例外措置が却下された場合
 - 6.8.7 その後続いておこる例外措置
- 6.9 CTAトレーニング契約とTSTAトレーニング契約に関するスーパーヴァイザーの拡大措置
 - 6.9.1 はじめに
 - 6.9.2 定義
 - 6.9.3 拡大措置の申請
 - 6.9.4 拡大措置の承認あるいは却下
 - 6.9.5 拡大措置が認められた場合
 - 6.9.6 拡大措置が却下された場合
 - 6.9.7 手続きのバリエーション
- 6.10 文書

6.1 はじめに

トレーニングのある時点において、TAを学んでいる生徒は、IBOCおよびスーパーヴァイザーと正式な契約を結ぶ。それはトレイニーが資格認定の旅路を完遂するという決意(commitment)を宣言することであり、またスーパーヴァイザーがトレイニーをサポートしトレイニーの適切な発達のための責任を分かち合うという決意の宣言でもある。IBOCオフィスはTAトレーナーと研究所についての詳細情報を提示することができる。一人の生徒が、1つ以上の契約にサインしてもよい。例えば異なるスーパーヴァイザーと異なる専門分野においてサインしてもよい。

6.2 IBOCの契約と料金支払い証明の管理

契約の管理はIBOCでなされる。契約の承認を求めて契約書をIBOCに送るたびごとに、以下のチェックリスト項目に沿う必要がある。

- 1.トレイニーとスーパーヴァイザーは、ITAAの会費の納入を済ませたメンバーであることが求められる。
- 2.それぞれの契約は、トレイニーとスーパーヴァイザーの両者によって日付が書かれて署名されたものであるべきである（そしてスーパーヴァイザーはTSTAであるか、場合によってはPTSTAである）。
- 3.その書式に関連する全ての部分は完遂されているべきである。
- 4.その書式は英語で全て書かれているべきである。
- 5.契約を管理するための費用がかかる。

契約は口頭試験の日付の少なくとも18ヶ月前には登録されていなければならない。

6.3 専門分野の選択

トレイニーやスーパーヴァイザーが契約の書式にサインした時に、彼らは専門分野を選択し、定める必要がある。4つの専門分野はカウンセリング、教育、組織、サイコセラピーである。専門分野の選択は通常、トレイニーの専門家としての実務の大半が、その選択される専門分野の中に含まれるようになされる。もしもトレイニーの実務が、他の専門分野にも及んでいるならば、その時にはトレイニーとスーパーヴァイザーは通常、その専門分野の能力を持つ他のトレーナーからトレイニーがスーパービジョンを受けるということに合意することになるだろう。

注意すべきことは、サイコセラピストとして実務ができる人について国内の法的規制があるかもしれない。トレイニーは専門分野の選択についてスーパーヴァイザーとこれらについて討議しておくことが重要である。

スーパーヴァイザーはその専門分野と契約管理の手続きについて、トレーニングの最初に候補者に教えておく責任を持つべきである。通常スーパーヴァイザーは彼ら自身の専門分野の契約にサインするだけである。もしもスーパーヴァイザー自身が資格を有していない専門分野について契約にサインすることを望んだ場合、彼らはIBOCに対して、契約の例外措置（第6節8）か拡大措置（第6節9）を申請する必要がある。

6.4 契約の延長

ひとつのCTAのトレーニング契約は5年間有効で、TSTAの契約は7年有効である。トレーニーがこのそれぞれの期間を超えてトレーニングを継続したいときには、契約関係を新しい契約書式にサインすることで継続させる必要があり、最初の契約と同じ手続きに従う必要がある。契約料金は再度支払われなければならない。2回目の契約も、最初の契約と同じ期間有効である。正式にはこの2回目の契約は新しい契約であり、トレーニーはスーパーヴァイザーを変更することも、現在のスーパーヴァイザーと相談して契約の詳細について再交渉することもできる。**TSTA契約はたった1度だけ更新**することができ、最初の契約が失効する時点で更新しなければならない。失効してから時間的に経過してしまった場合には、時間的空白が少しでもあると、トレーニーがTEWを再度受ける必要がでてくる。しかし時間的な経過がなければ、もう1度TEWに参加する必要性は無い。もしもTSTA契約が失効したら、PTSTAはCTAの立場に逆戻りする。もしもPTSTAがPTSTAであることを辞めた場合、それがいかなる理由であっても、そのPTSTAによってなされている契約はいかなるものも、TSTA契約を結んでいる人（訳者註：TSTAのこと）に自動的に引き継がれ、その人がそれらの契約に責任を持つことになる。

例外的な状況下では、契約が、IBOCへの申請によって延長されることもある。

6.5 契約の取り消し

トレーニーかスーパーヴァイザーのどちらかが、契約期間中に契約の取り消しを望む場合、一方の側は相手方と合意に達していなければならず、それから契約をIBOCオフィスに返さなければならない。契約を返上する前に、スーパーヴァイザーかトレーニーのいずれか、あるいは望ましくは両者が、「契約解除しました（日付）」と記入しそれにサインするべきである。

6.6 スーパーヴァイザーの変更

トレーニーが契約期間の間に自分のスーパーヴァイザーを変えることを望んだ場合、これは以下の項目に従ってすることができる。

- 1.トレーニーは通常、現在のスーパーヴァイザーと将来のスーパーヴァイザーの両方と、変更について合意している。
- 2.関与している3者が、スーパーヴァイザー変更届（第12節6.3）に記入してサインする。それから、この届けのコピー4部と、大元の最初の契約のコピー1部とともに、IBOCオフィスに送るべきである。もしも必要であれば、例外や拡大についての文書も送るべきである。
- 3.IBOCはスーパーヴァイザーの変更について登録し、全て記入された届け出書式に日付のスタンプを押してコピーしたものの1部を、それぞれの当事者に返送する。

トレーニーとスーパーヴァイザーは両方とも、望むのであれば、スーパーヴァイザーの合意についても変更する自由がある。全てのプロセスは、関係者に対する偏見無しに「私はOK、あなたはOK」の立場から執り行うべきである。

6.7 専門分野の変更

1. CTA契約は、以前の契約を解除して、単純に新しい専門分野における新しい契約書に通常通りサインすることによって、変更することができる、
2. CTAあるいはPTSTAは、もしもその人の居る国が定める要件に従って新しい別の専門分野で資格認定されることが望ましいのであれば、CTAの口頭試験を受けて合格することによって分野を変えることもできる。
3. TSTAは、新しい専門分野においてTSTA試験を受けるか、あるいは拡大手続きに従うことによって（以下の第6節9を参照）、専門分野を変えてもよい。
4. 専門分野をさらに加えることについて。2つの専門分野においてCTAの資格認定をされている人が、両方の専門分野でTSTA契約を開始したいと望む場合、1度だけTEWに参加する必要がある。

6.8 CTAとTSTAのトレーニング契約に関するスーパーヴァイザーの例外措置

6.8.1 はじめに

TSTAあるいはPTSTAと、トレイニーは、何らかの理由によってそのスーパーヴァイザーが資格を持っていない専門分野においてトレーニング契約を結びたいとお互いに望むかもしれない。そのような場合には、そのスーパーヴァイザーが例外措置を求めて申請してもよい。

6.8.2 定義

1. 例外措置は、PTSTAあるいはTSTAが資格を持っていない専門分野におけるトレーニング契約にサインをしてよいという、PTSTAあるいはTSTAに与えられる特別の許可である。
2. 1つの例外措置は、一人のスーパーヴァイザーの一つの契約について適用される。
3. 例外措置は、その専門分野全体の契約にサインをする権利を与えるものではない。
4. 例外措置は、トレイニーとスーパーヴァイザーが妥当な理由を提示することができ、必要条件が満たされている場合に、認められるだろう。

6.8.3 例外措置の申請について

1. スーパーヴァイザーとトレイニーは同時に例外措置を申し込むべきである。
 - トレイニーはなぜそのスーパーヴァイザーを選んで契約をしたいと思うのか、その良い理由を示すべきである。この理由は通常は、その選択された専門分野の適切なトレイナーがその地域にいないから、ということになるだろう。
 - 付加的な承認を、トレイニーの専門分野で資格認定されているTSTAあるいはPTSTAから、通常は取得すべきである。
2. スーパーヴァイザーは、トレイニーが資格取得を望む専門分野に関する実務経験と、その専門分野で働く資質 (qualification) と、専門家としての能力について証明を提出して、例外措置の申請を行う。もしもそのスーパーヴァイザーが既に関連分野で例外措置を取得しているという証拠を示すならば、トレイナーとしての能力を証明する物を提出する必要はない。彼らはその分野でまだ生きている例外措置が幾つあるのかを特定しなければならない。
3. スーパーヴァイザーは、トレーニング計画を提出する。そのトレーニング計画はトレーニング契約の

一部になる。このトレーニング計画において、スーパーヴァイザーに以下のことが求められる。

- 指名した共同スーパーヴァイザーの名前を記す。
- これがCTAトレーニング契約なのか、あるいはTSTAトレーニング契約なのかについて示す。
- トレーニング契約のどのセクションについて、誰が責任を持つのかを記述する。
- IBOCのトレーニング基準が満たされることを示す。

4. 共同スーパーヴァイザーは、

- そのトレイニーの専門分野において教えたりスーパーヴァイズする資質 (qualified) を持っている人でなければならない。したがって、その共同スーパーヴァイザーは専門分野に近い分野で認定されているか、拡大措置が認められているだろう (原文は「第6節8参照」、ただし「第6節9参照」)。
- トレーニングプロセスにおいてそのスーパーヴァイザーと協力して記録していくことに合意しなければならない。
- 契約されたトレーニングの30%以上について関与しなければならない。
- CTA契約をする場合には、PTSTAかTSTAでなければならない。
- TSTA契約の場合には、TSTAでなければならない。

共同スーパーヴァイザーとして資質を有した人がいない場合には、IBOCは、共同スーパーヴァイザーとの協力要件を満たすことができないスーパーヴァイザー、という例外措置を認めるかもしれない。この場合、スーパーヴァイザーは選択した専門分野のTSTAからスーパーヴィジョンやガイダンスを得るのにどうしたらよいかを記述しなければならない。

例外措置の要請は、文書とともに (例外措置文書チェックリストを含む。第12節6.4参照)、IBOCの例外と拡大措置担当の役員に送られるべきである。その役員はIBOCの代理として契約の例外措置について取り扱う (付録1、IBOCのニューズレター、ウェブサイトを参照のこと)。

6.8.4 例外措置の承認あるいは却下

例外と拡大措置担当の役員が先に記した文書を受け取ると、役員は文書を調べ、必要であれば、IBOCのもう一人のメンバーか、その専門分野のTSTA、あるいは経験豊富なPTSTAを呼び、例外措置を求めてきた申請について査定するのを助けてもらう。例外措置が認められなかった場合、役員は申請者にフィードバックを行い、却下された理由について述べ、再申請の前に申請者が満たす必要のある事柄を示す。

6.8.5 例外が認められた場合

1. 例外措置の要求が認められた場合、スーパーヴァイザーがIBOCからその主旨の手紙を受け取るだろう。
2. スーパーヴァイザーとトレイニーは、その承認の手紙のコピーを同封し、通常の契約管理手続きを経るべきである。

6.8.6 例外措置が却下された場合

例外措置への要求が認められなかった場合、申請者はIBOCの議長に訴えてもよい。申請者は自分の訴えの根拠について述べた手紙を書くべきである。IBOCの議長は次のミーティングの時に委員会で相談する。委員会の決定が最終決定となる。

6.8.7 その後続いておこる例外措置

同じ専門分野においてさらなる例外措置をトレーナーが申請するときに、能力を証明するものを送る必要はない。通常、一人のスーパーバイザーがCTAトレーニング契約のために持てる例外措置は同時に3つまでである。

6.9 CTAトレーニング契約とTSTAトレーニング契約に関するスーパーバイザーの拡大措置

6.9.1 はじめに

TSTAやPTSTAの中には、トレーニング契約を結びトレーニングを行うための許可を拡大したいと望む人もいるかもしれない。なぜならば彼らは、資格を持っている専門分野とは別の専門分野において経験や専門的な背景を持っているからである。経験あるスーパーバイザーが、CTAとTEWの手続き経るという選択肢は残されているものの、その手続き全てを経る必要がなくて済むように、この拡大手続きが開発された。PTSTAは、PTSTAとして承認されてから2年経つと、拡大措置を申請してもよいようになる。

6.9.2 定義

1. 拡大措置はTSTAもしくはPTSTAに与えられる全般的な許可であり、専門分野と異なるカテゴリの中でトレーニング契約を交わし、教えたり、スーパーバイズして良いという許可であり、教えたりスーパーバイズした時間が認定された時間になる、ということである。
- 2.TSTAに認められた拡大措置は、そのTSTAの専門分野と異なる分野でTSTAのトレーニング契約とCTAトレーニング契約を交わしてよいという許可を与えるものである。
- 3.PTSTAに認められた拡大措置は、そのPTSTAの専門分野と異なる分野でCTAトレーニング契約を交わして良いという許可を与えるものである。
- 4.PTSTAが拡大措置を申請した場合、PTSTAのスーパーバイザーは、
 - そのPTSTAが申請しようとする専門分野で資格認定されてなければならない。あるいは
 - そのPTSTAが申請しようとしている専門分野への拡大措置を行わなければならない。あるいは
 - まれな状況であるが、PTSTAが申請している専門分野で資質のある指名されたTSTAと協力しなければならない。PTSTAの申請が、資格認定によるものでも、拡大措置によるものでもそうである。指名されたTSTAは拡大された専門分野の中でそのPTSTAがトレーニングを行うことに共同で責任を持たなければならない。

6.9.3 拡大措置の申請

拡大申請をしている人物は、拡大を要求している当該専門分野において、実践しているTAアナリストとして、またスーパーバイザーや教師として、専門家の能力を証明するよう求められる。

申請者は次のものを提出すべきである、

1. 要求する理由について示した、拡大措置の申請書
2. 陳述文書であり、それはCTA筆記試験のセクションAとセクションBに似ており、拡大措置を求めている専門分野について言及しているべきである。それは匿名で、2つの部分から成り立っているべきである。

パート1：拡張された専門分野におけるTAアナリストとしての、専門家としての自己描写。それには下記のものを含む。

- i. その申請者が拡大を要求している専門分野でどのように働いているかについて、例を挙げながら記述する。
- ii. 申請者のトレーニング哲学についての記述
- iii. 拡大措置を要求している専門分野での申請者の働き方が、申請者の専門分野とどのように似ていて、どのように異なっているかについて、記述する。

パート2：拡大された専門分野において、トレーナーあるいはスーパーバイザーとして、あるいは両方として、候補者が職業的に経験したことについて記述する。例えば、個人的な経験や、ワークショップあるいは講義、あるいはその両方を行ったことに関する詳細、トレイニーをスーパービジョンした詳細、そして企画プロジェクトについてスーパーバイズした経験の詳細、を含める。これには、少なくとも2人のトレイニーのトレーニングに広範囲にわたって関与したことの詳細を含めることになるだろう。

3. 拡大措置を要求している専門分野において資格認定されたTSTAからのサポートの手紙。そのようなTSTAがつかまらない場合には、関連のあるPTSTAからのサポートの手紙でも、受理されるかもしれない。
4. TSTAとしての資格証明書のコピー、あるいはTSTA契約のコピー。
5. 例外措置によって契約しているトレイニー2名によって獲得された、拡大された専門分野におけるCTAの資格証明書のコピー。**あるいは**、その申請者の新しい分野における口頭試験の証明書のコピー（言い換えれば、その申請者は自分の能力を証明するためにCTA試験の口頭試験の部分を提出することを選択しても良い）。拡大措置のための文書チェックリストは、第12節6.5を参照のこと。

文書とともに提示された拡大措置の要求は、それに関与しているIBOCのメンバーの元に送られるべきである。委員会を代表する1人のメンバーが、契約の拡大措置に関してIBOCの代理として処理する（IBOCニューズレターあるいは、該当するウェブサイトを参照のこと）。

6.9.4 拡大措置の承認あるいは却下

上記に示した文書をIBOCが受け取ると、IBOCは、拡大措置が要求された専門分野の立場から、陳述文書を調べて判断を下す人としてTSTAあるいは経験豊富なPTSTAを任命する。

- 判断を下す人は、その人の意見として、陳述文書が受理できるものか受理できないものか告げる

ように求められる。

- もしも判断を下す人が、陳述文書を受理できるものだと判断した場合には、IBOCは拡大措置を認める。
- 判断を下す人が、陳述文書を受理できないものだと判断した場合には、IBOCは別のTSTAあるいは経験豊富なPTSTAと相談し、彼らに、拡大措置が要求されている専門分野の立場から、同様のやり方で判断をするよう求める。
- 二番目の判断を下す人が、陳述文書を受理した場合は、二番目の判定者は最初の判定者とともにそのケースについて討議し、共同の決断に到達するよう求められる。その決断が受理すべきというものであれば、IBOCは拡大措置を認める。
- 二番目の判断を下す人が、陳述文書を受理しなければ、IBOCは拡大措置を認めない。
- 全く合意に達しなかった場合は、三番目のTSTAが判定者として呼び出され、IBOCのミーティングでこの問題が討議される。
- もしも拡大措置が認められなければ、判定者(達)は申請者にフィードバックし、却下された理由を伝え、再申請の前に申請者が満たす必要のある事柄を指示する。

6.9.5 拡大措置が認められた場合

第6節9.3に示された要件が満たされて、陳述文書が受理されたら、IBOCは拡大措置を認める。IBOCオフィスに通知され、申請者は拡大措置の文書を受け取る。受理された申請者は、新しい専門分野におけるTSTAあるいはPTSTAという肩書きを持つことができる。PTSTAがTSTAの試験に合格すると、拡大措置もまた自動的にTSTA水準として認められることになる。

6.9.6 拡大措置が却下された場合

拡大措置が認められなかった場合、申請者はIBOCの議長に訴えてもよい。申請者は訴えの根拠を述べた文書を書くべきである。IBOCの議長は委員会と相談し、そこでの決定が最終決定となる。

6.9.7 手続きのバリエーション

IBOCの議長と委員会は、基本の手続きに対するバリエーションについて取り扱っている。例外措置と拡大措置を使っている人物の名前と住所はIBOCオフィスから入手することができる。

6.10 文書

CTAトレーニング契約 (12節6.1)

TTA、STA、TSTAトレーニング契約 (12節6.2)

スーパーヴァイザーの変更 (12節6.3)

例外措置文書チェックリスト (12節6.4)

拡大措置文書チェックリスト (12節6.5)